監査委員事務局

監査委員事務局

1 例月出納検査

地方自治法第235条の2第1項の規定による現金出納の検査

検査日	検査該当月	検査対象
平成30年 4月26日	平成30年 3月分(平成29年度)	•一般会計
5月24日	4月分(平成29年度) (平成30年度)	・国民健康保険特別会計 ・後期高齢者医療特別会
6月28日	5月分(平成29年度) (平成30年度)	・介護保険特別会計
7月24日	6月分(平成30年度)	・戸倉財産区特別会計 ・下水道事業特別会計
8月23日	7月分(平成30年度)	・テレビ共同受信事業特
9月27日	8月分(平成30年度)	別会計
10月25日	9月分(平成30年度)	・秋多都市計画事業武蔵 引田駅北口土地区画整 理事業特別会計 ・各基金
11月22日	10月分(平成30年度)	
12月21日	11月分(平成30年度)	
平成31年 1月24日	12月分(平成30年度)	・歳入歳出外現金
2月21日	平成31年 1月分(平成30年度)	
3月28日	2月分(平成30年度)	

2 決算及び基金運用状況審査

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定による審査

	審査の実施期間	平成30年6月26日~8月17日
	審査の対象	平成29年度あきる野市一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用 状況
ĺ	説明聴取期間	平成30年7月19日~24日

3 健全化判断比率等審查

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による審査

審査の実施期間	平成30年8月1日~17日
審査の対象	平成29年度決算に基づく健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類 平成29年度決算に基づく下水道事業特別会計の資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類
説明聴取日	平成30年8月7日

4 定期監査

(1) 財務監査 地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

ア前期

監査の実施期間	平成30年4月2日~6月27日
監査対象部課	選挙管理委員会事務局
監査の範囲	平成29年4月1日から平成30年3月末日までに執行した財務に関する事務等(関連する事務については、当該範囲の前後とする。)
説 明 聴 取 日	平成30年5月24日

イ 後期

監査の実施期間	平成30年9月3日~11月21日
監査対象部課	教育部教育総務課、指導室、学校給食課
監査の範囲	平成30年4月1日から8月末日までに執行した財務に関する事務等 (関連する事務については、当該範囲の前後とする。)
説明聴取日	平成30年10月31日

(2) 工事監査 地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査

監査の	実施期間	平成31年1月15日~3月27日
	所 管 課	都市整備部建設課
監査対象	工事担当課	都市整備部建設課
	工 事 名	坂下橋下流護岸災害復旧工事
説明	聴 取 日	平成31年2月18日

5 財政援助団体等監査

地方自治法第199条第7項の規定による監査

監査の実施期間			平成30年10月29日~平成31年1月23日	
	所	管	課	健康福祉部高齢者支援課
監査対象	財政	て援助 🛭	日体	公益社団法人 あきる野市シルバー人材センター
	補	助 金	等	あきる野市シルバー人材センター事業補助金
監 査	Ø :	範囲		主として平成29年度に交付された補助金等に関する対象団体に おける出納その他の事務及び主管課における平成29年度の同補 助金等に関する事務
説明	聴	取日		平成30年12月21日

6 住民監査請求監査

地方自治法第242条の規定による監査

請求件数	処理件数 未処理件数	
0	0	0